

「自律した学習者」をめざして

訪問型

さわやか相談

を活用しませんか？

これまでの「来所型」に加えて

「訪問型」が可能になりました！

利根教育事務所指導主事等が学校に伺います。

子どもが「～する」授業って
どういうこと？

指導案はどう作ればいい？

行事の運営を子供たちに任せる上で
留意することは？



その疑問、一緒に考えます！

授業づくり、指導案の作成
生徒指導の在り方
学級・保健室・事務室経営・・・について
一緒に考えましょう！

個別相談も全体会での助言もOK
養護教諭や事務職員の申し込みも可能
時間もお要望にお応えします

「訪問型さわやか相談」の申込について



まずはお気軽にお電話を！
フォームでの申込も可能です。

利根教育事務所
担当：石井 千恵美

☎ 23-0165

講義型の研修で指導主事等を派遣
する場合は、従来通り派遣申請に
てお申し込みください。